

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公告について、次のとおり参加申込書及び企画提案書の提出を招請する。

令和5年6月1日

甲府市長 樋口 雄一

1 名称

甲府市ふるさと納税事務支援業務委託

2 業務内容

別紙「甲府市ふるさと納税事務支援業務委託仕様書」のとおり

3 履行期間

令和5年10月1日から令和6年3月31日までとする。

4 参加資格要件

本プロポーザルに参加できるものは、甲府市の物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次のア～キに掲げるすべての要件を満たすものとする。

なお、本プロポーザルは、ふるさと納税ポータルサイトの運用・管理をはじめ、返礼品の開発に関する業務、寄附受納証等の作成及び発送まで多岐にわたることから、多様な企業の参加を募ることを目的として、共同事業体の参加も認めるものとする。

ア 本市内に本店、支店又は事業所等を有していること。又は、契約時において有する予定であること。

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のいずれにも該当していない者であること。

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第

225号)に基づき更生手続き開始又は民事再生手続き開始の申立てがなされていない者であること。

エ 本業務に係る公募の日から契約締結日までの間に、甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱又は甲府市物品供給（入札等）制度要綱に基づく指名停止を受けている期間が含まれていないこと。

オ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人であってその役員が暴力団員でないこと。

カ 市税の滞納がない者であること。

キ ふるさと納税制度に精通しており、他の地方公共団体と本業務に類似した業務を履行した実績を有するものであること。

## 5 質問の受付及び回答

### (1) 受付期間

令和5年6月1日（木）から6月8日（木）午後5時まで

### (2) 提出方法

質問書（第4号様式）により電子メールにて提出し、件名に「甲府市ふるさと納税事務支援業務委託公募型プロポーザル質問書」と明記する。

### (3) 回答

令和5年6月15日（木）までに甲府市ホームページ内に掲載する。

なお、事業者名は伏せて回答する。

## 6 募集要領の配布期間等

### (1) 配布期間

令和5年6月1日（木）から6月30日（金）午後5時まで

### (2) 配布方法

甲府市ホームページにおいて公開する。

## 7 参加申込書等の提出期間及び提出方法等

### (1) 提出書類

ア プロポーザル参加申込書（第1号様式）

- イ 参考見積書（第2号様式）
- ウ 甲府市ふるさと納税事務支援業務企画提案書（第3号様式を鑑に付けること。鑑以降は様式任意）
- エ 会社概要及び会社沿革
- オ 直近1年間の財務諸表（収支決算書、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書（写しも可））
- カ 納税証明書（発行後3カ月以内）
- キ 自己を証明する書類（履歴事項全部証明及び印鑑証明書）
- ク 共同企業体協定書（共同企業体の場合）
- ※ 書式は、様式を指定したもの以外は任意の書式とする。
- ※ 共同企業体での応募の場合、4～7については共同企業体を構成する各企業分を提出すること。

(2) 提出部数

- 各正本1部（3企画提案書は正本1部副本7部）
- 提出書類一式を保存した電子媒体（CD-ROM等）1枚

(3) 提出期限

- 令和5年6月30日（金）午後5時まで（必着）

(4) 提出方法

- 持参又は郵送（書留郵便に限る。）

8 書類等の提出場所及び問合せ先

甲府市産業部産業総室ふるさと納税課  
〒400-8585 山梨県甲府市丸の内一丁目18番1号  
TEL 055-237-5328（直通）  
FAX 055-288-8044  
電子メール furusaton@city.kofu.lg.jp

9 その他

この公告に掲げるもののほか、本プロポーザルに関し必要な事項は、募集要領及び仕様書による。